

# お客様各位

この度は、弊社の旅行にお申し込み頂きまして誠にありがとうございます。

ご旅行に際し、当該国の〈外務省渡航情報(危険情報/抜粋)〉をご案内させていただきます。この情報は、当該国又は地域の治安状況等が「十分注意して下さい」・「渡航の是非を検討して下さい」・「渡航の延期をおすすめします」・「退避を勧告します」の4段階区分で発出されるもので、弊社では発出された場合、原則として「十分注意して下さい」までの地域、国についてツアーを実施しており当該現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。お客様におかれましては、下記の〈海外危険情報〉を必ずご一読の上、情報をご理解頂き、ご参加下さいます様お願い申し上げます。

(株)阪急交通社

## 外務省渡航情報(危険情報)抜粋

- \*本情報は、海外に渡航・滞在される方が自分自身の判断で安全を確保するための参考情報です。本情報が発出されていないからといって、安全が保証されるというものではありません。
- \*本情報は、法令上の強制力をもって、個人の渡航や旅行会社による主催旅行を禁止したり、退避を命令するものでもありません。
- \*海外では「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、渡航・滞在の目的に合わせた情報収集や安全対策に努めてください。

## クロアチアへの渡航を予定される皆様へ

発出日:2013年8月3日(継続)

中央陸部から一部の中部海岸付近にかけての地域、東スラボニア地域(セルビアとの国境付近)及びクロアチア南部のボスニア・ヘルツェゴビナとの国境地帯の一部	「十分注意してください。」(継続)
--	-------------------

当社では原則として訪問する国・地域が「十分注意してください」の該当まではツアーを実施いたしております。

■各詳細につきましては、外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/> をご参照ください。

### 1.概況

クロアチアは、1991年から1995年の独立に伴う紛争の影響から立ち直り、平穏な生活を取り戻していますが、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びセルビアとの国境周辺地域等に紛争時に埋設された地雷が残存しており、現在、国を挙げてその除去につとめているところです(2013年8月現在、クロアチア全土で約657平方キロメートル残存)。

なお、埋設地雷に関する詳細な情報は、クロアチア地雷除去センターのホームページ(<http://www.hcr.hr/>)で確認できます。

### 2.地域情勢

中央陸部から一部の中部海岸付近にかけての地域、東スラボニア地域(セルビアとの国境付近)及びクロアチア南部のボスニア・ヘルツェゴビナ国境地帯の一部:「十分注意してください。」

これらの地域は旧紛争地域であり、紛争時に埋設された地雷が同地域内の舗装された主要道路以外の脇道、山野等に依然として数多く残存しています。

近年の地雷除去活動により危険地帯は狭まっていますが、その一方で作業の長期化に伴って、地雷埋設場所を示す表示が老朽化等により紛失している場所があり、注意が必要です。

詳細な地雷の埋設場所及び埋設地雷に関する情報については、クロアチア地雷除去センターのホームページ(<http://www.hcr.hr/>)で必ずご確認ください。

つきましては、同地域を渡航・滞在される際は、上記状況に留意し、地雷残存地域に入り込んで地雷の被害に遭うことのないよう十分注意してください。

### 3.滞在中にあたっての注意事項

#### (1)渡航者全般向けの注意事項

ア 通常の観光地となっている地域は心配ありませんが、観光地から外れた上記2.の地域を訪問する際は、地雷に触れる危険がありますので、舗装された主要道路以外の脇道の通行は避けてください。

イ 地雷注意の標識に常に注意を払うとともに、地雷注意の標識が無い場所であっても地雷が残存している可能性がありますので、道端、山野、放置された家屋等の周囲や舗装されていない場所への立入りは避けてください。

ウ 外務省、在クロアチア日本国大使館、現地関係機関等より最新の情報を入手するよう努めてください。

#### (2)長期滞在者向け注意事項＝省略＝

4.なお、隣国のボスニア・ヘルツェゴビナ及びセルビアに対して、各々「危険情報」が発出されていますのでご留意ください。

- 外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐に関する問い合わせを除く)  
住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1  
電話:(代表)03-3580-3311(内線)5140
- 外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐に関する問い合わせ)  
住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1  
電話:(代表)03-3580-3311(内線)3496
- 外務省海外安全相談センター  
住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1  
電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902
- 外務省 海外安全ホームページ  
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>  
<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/> (携帯版)
- 在クロアチア日本国大使館  
住所 :Boskovicева 2, 10000, Zagreb, Republic of Croatia  
電話 : (01) 4870-650  
国外からは(国番号 385)-1-4870-650  
FAX: (01) 4667-334  
国外からは(国番号 385)-1-4667-334  
HP : [http://www.hr.emb-japan.go.jp/INDEX\\_J.HTM](http://www.hr.emb-japan.go.jp/INDEX_J.HTM)



クロアチアに対する渡航情報(危険情報)の発出

●中央陸部から一部の中部海岸付近にかけての地域、東スラボニア地域(セルビアとの国境付近)及びクロアチア南部のボスニア・ヘルツェゴビナとの国境地帯の一部:「十分注意してください。」